

石川県中小企業家同友会 活動の『判断基準』と『判断主体』 (05 版)

【1】活動レベルの区分とその判断基準および判断主体

- (1)活動レベル …新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて活動レベルを以下の 3 つに区分します
- 1) **「レベル1」** ~公式行事は感染症予防対策を徹底してリアル活動(ハイブリットを含む)可能
①石川県の定める感染状況等に関するモニタリング指標*がレベル1の状況
 - 2) **「レベル2」** ~公式行事は人数に応じてリアルまたはハイブリッド(リアルとオンラインの併用)、オンラインで行う
①石川県の定める感染状況等に関するモニタリング指標*がレベル2(感染拡大注意報または警報)の状況
 - 3) **「レベル3」** ~公式行事はオンラインで行うか、延期・中止にする
①石川県の定める感染状況等に関するモニタリング指標*がレベル3 または 4の状況
②国または県、市等の自治体から緊急事態宣言または相当の協力要請が出された場合
③その他、緊急的に対応が必要な状況と考えられる場合

(2)判断基準

- 1)引き上げの判断基準
①石川県の定める感染状況等に関するモニタリング指標*の基準値の動向による
②緊急事態宣言の有無や指定地域に該当するか否か
③その他、緊急的に対応が必要な状況と考えられる場合
 - 2)引き下げの判断基準
①判断時点で石川県の定める感染状況等に関するモニタリング指標*の基準値をクリアしていること
②石川県内の新規感染確認者数・週間平均値が抑制基調にあること
 - 3)判断には以下の要素も参考にする
①世界と国内の感染状況(累計感染確認数、新規感染確認数)
②政府専門家会議の見解やその他行政公開情報等
- ### (3)判断主体
- ①必要に応じて(定例の正副代表理事会または当該例会月の理事会日を日安)正副代表理事会で決定し、理事会へ報告し、全会員にe.doyu等で公示する
 - ②緊急の場合は代表理事と事務局長で協議して決定し、理事会へ報告し、全会員にe.doyu等で公示する

*石川県 感染状況等に関するモニタリング指標とその基準

(レベル1 ~ レベル4)

医療負荷の状況

- ① 病床使用率
1- 20%未満 2- 注意報 20%以上 警報 30%以上 3- 50%以上 4- 感染拡大緊急事態発出
- ② 重症病床使用率
1- 20%未満 2- 注意報 20%以上 警報 30%以上 3- 50%以上 4- 感染拡大緊急事態発出

感染の状況

- ③ 新規感染者数(週／10万人)
1- 20人未満/週 2- 注意報 20人以上/週 警報 30人以上/週 3- 50人以上/週 4- 感染拡大緊急事態発出
- ④ 感染経路不明者数(週／10万人)
1- 10人未満/週 2- 注意報 10人以上/週 警報 15人以上/週 3- 25人以上/週 4- 感染拡大緊急事態発出

[2]公式行事開催可否の判断 … 「活動レベル1～3」の場合について（人数規模に応じて判断）

対象の行事・会議	判断主体
①全県行事(定時総会、6支部合同例会、フォーラム・新春)	正副代表理事会+実行委員長+事務局長
②支部例会・支部行事、グループ会(合同を含む)	常任理事以上(正副代表理事会+支部長)+事務局長
③委員会・部会主催の行事	担当副代表理事 + 当該委員長・部会長
④会議(正副代表理事会、理事会、役員会、委員会、部会等)	当該の代表理事・支部長・委員長・部会長

※「公式な懇親会」は全県行事のみとし、有志により自己責任で懇親会を行う場合も感染防止に十分注意する

※ ガイドラインにない条件がある場合は個別にそれぞれの判断主体にて協議し決定する

※ 上記以外の研究会・同好会の行事は有志による自己責任の活動とするが、感染防止に十分に注意する

※ 決定した事項は、理事会へ報告し、結果をe.doyu等で公示する

[レベル1の原則]

・公式行事・公式会議は人数規模に関わらずリアル開催も可能、「例会運営ガイドライン」を守り

① 風邪症状のある方は参加不可（現場にて測定し、37.5度以上の場合は参加不可）

② 3つの「密」の回避（密閉空間、密集場所、密接場面にならない環境に留意）

③ 不織布マスクの着用

④ 手指の消毒（基本的な感染予防対策） 以上の4つを 責任者は「実施チェックシート」により確認する

[レベル2の原則] … レベル1の原則に加えて

・公式行事、公式会議：合計15名までの会合・行事はリアル開催も可能（またはハイブリッド、オンライン）、合計16名～60名まではハイブリッドまたはオンライン、合計61名以上はオンラインとする

・オンラインの運営は必要最低限の少人数で運営する

[レベル3の原則]

・公式行事・公式会議は全てオンラインで行うか、場合によっては延期・中止も検討する

・オンラインの運営は必要最低限の少人数で運営する

・事務局機能の一部制約が発生する場合については、代表理事と事務局長で速やかに対応を判断する

■人数の定義（※合計人数）

「15名以下」「16名～60名」「61名以上」

■ハイブリッドの場合のリアルの人数の定義

1部屋（会場）で最大で30名以内（運営人数を含む合計）、かつ会場定員の1/2以内

■活動判断フロー図

活動レベルの判断（レベルは4段階【1】の(1)に記載）

判断主体 必要に応じて正副代表理事会が（定例または臨時）判断

緊急時は代表理事と事務局長により判断（判断基準は【1】(2)に記載）

レベル別の行事・会議の開催判断は【2】に記載。判断基準は以下、一覧のとおり

	15名以下	16名～60名	61名以上
レベル1	リアル・ハイブリッド・オンライン		
レベル2	リアル・ハイブリッド・オンライン	ハイブリッド・オンライン	オンライン
レベル3	オンライン		

以上